

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	38463
事業名	仮称)第二児童相談所整備費					
評価担当課	所属名	子)児童相談所 地域連携課				
	課長名	山形 有祐	担当者名	花田 直樹	電話番号	011-622-8620
施策名	主	子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり				
	副					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	● 対象 ○ 対象外		
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	・一時保護所定員の拡充及び職員増に対応するための仮庁舎の整備 ・(仮称)第二児童相談所の着工			
		長期	専門的な相談支援拠点の増設により、児童相談体制の強化につなげる。			
	取組内容	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげる。また、第二児童相談所開設までの一時保護所や執務スペースのキャパシティ不足に対応するため、児童相談所の設置(リース物件の調達)等を行う。				
	実施結果	(仮称)第二児童相談所の整備に向け、都)建築部でプロポーザルにて設計業者を決定の上、基本設計を実施したほか、基本計画(第3次札幌市児童相談体制強化プラン)で想定している建築物が設置可能か、設置予定地の地質調査等を実施した。また、増加傾向にある児童虐待相談等に対応するため、令和3年11月から仮設の一時保護所を開設して、一時保護児童の定員増を図った。				
事業実施における工夫点	第二児童相談所の整備では隣接する認定子ども園に、仮設の一時保護所の設置では近隣の住民に対してそれぞれ丁寧に情報提供(説明)することで、円滑な作業実施や開設につなげることができた。					
対象者	要保護児童及び要支援児童等	開始	令和4年度	終了	0年度	
関連法令・条例・要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律 等					
他都市の状況	児童相談所を複数設置してい政令市は、横浜市(4か所)、川崎市(3か所)、名古屋市(3か所)、京都市(2か所)、大阪市(3か所※) ※大阪市では4か所目の整備を検討中					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	28,857	242,000	223,946	512,000	
うち特定財源	0	4,082	4,439	476,157	
人工	2.0	1.0	1.0	1.0	
人件費	14,400	7,200	7,200	7,200	
計(事業費+人件費)	43,257	249,200	231,146	519,200	
事業費の内訳	令和3年度決算	第二児童相談所の基本設計費等:23,163千円 仮設一時保護所の設置等:155,876千円 その他仮設一時保護所の運営費(会計年度任用職員の給与等):44,907千円			
	令和4年度予算	第二児童相談所の実施設計費等:60,000千円 第二児相相談所の用地費:360,000千円 その他仮設一時保護所の運営費(同上):92,000千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	(仮称)第二児童相談所の着工			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	基本計画	基本設計	基本設計	実施設計	
	指標名	仮設一時保護所の開設			
活動指標2	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	設計、地質調査	開設(秋頃)	開設(秋頃)	運営	
	指標名				
成果指標1	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	指標名				
成果指標2	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	指標名				
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	第二児童相談所について、当初の予定では令和4年度工事着工となっていたが、令和元年の死亡事案発生により、基本計画(第3次強化プラン)策定時においては、令和5年度着工で承認をいただいたところ。令和7年度中の開設に向け、令和3年度は予定どおり基本計画を完了することができた。 また、仮設の一時保護所については、予定どおり令和3年秋(11月)に開設することができた。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	児童相談所(併設する一時保護所)の業務の特殊性(24時間365日児童を保護するなど)により、設計等には時間を要することから、実施規模としては適切であると考えます。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	児童相談体制強化に係る取組(第二児童相談所の整備や仮設一時保護所の設置を含む)については、適宜、審議会(札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会)で報告・確認しており、実施手法としては適切であると考えます。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	第3次強化プランに掲げる他の取組と連動して、有識者や支援等に携わっている関係者から意見聴取や情報収集等を行いながら事業を進めており、対象者のニーズに応えた取組となっている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映		
今後の改善点	令和5年度からは開設準備室を設置の上、ハード面(建物)だけでなく、2所体制に適したソフト面の整備(業務精査等)を行う予定。				
前回の評価	○ A ● B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	なし		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	開設予定時期(令和7年度中)に遅延が生じないよう、早期開設に向けて関係部局と十分に協議・調整したため。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 引き続き、第二児童相談所の整備を進めるとともに、仮設一時保護所を安定的に運営する。			
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 工事着工に向けた予算を計上する。		見直し効果額	0